

報 告 事 項 4

第2次大阪府子ども読書活動推進計画概要（案）について

平成22年10月27日

第2次大阪府子ども読書活動推進計画について

H22.10.27 教育委員会議 資料1
地域教育振興課

1 読書活動の推進について

(1) 関連法規等

- ・H13.12 「子どもの読書活動の推進に関する法律」
- ・H15.1 「第1次 大阪府子ども読書活動推進計画」の策定
- ・H21.1 「大阪の教育力」向上プラン（重点項目31「読書活動の推進」）策定
- ・H23.2 「第2次 大阪府子ども読書活動推進計画」の策定予定
(大阪府子ども読書活動推進連絡協議会が案作成)

(2) 第1次計画期間中の取組み

- 子ども読書活動推進事業（H15～H19）
 - ・ブックスタートを促進するため啓発リーフレットの作成・配布など
- おはなしボランティア指導者育成事業（H15～H17） 561人養成
- 子ども読書応援プロジェクト（国庫活用 H18～H21）
 - ・ブックスタートの課題解決のための講習会とアドバイザーの派遣（9市町）
 - ・学校図書館と公立図書館や地域人材の連携促進のための青少年おはなしボランティア入門講座 など（5校）
- 子ども読書支援センター機能運営事業（H22）
 - ・市町村立図書館の子ども読書推進担当者と司書教諭の合同研修
 - ・図書館司書、教職員、PTA、読み聞かせグループ等が開催する研修会へ講師派遣（応募84団体、派遣40団体）
 - ・小学校等への特別貸出用図書セットの貸出

(3) 現状と課題

- 現状 全国平均と比して、読書離れが顕著

＜読書が好きな子どもの割合＞

	H20年度	H21年度	H22年度
小学校 (全国)	42% (46%)	43% (46%)	45% (48%)
中学校 (全国)	33% (44%)	32% (42%)	34% (44%)

(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)

- 課題 「子どもが興味を持つ本が子どもの身近にあること」、「子どもが読書の楽しさを知るきっかけをつくる人がいること」という観点での読書環境づくりが必要

2 第2次計画概要（案）について

○策定の目的

子どもの周りに「本があり、人がいる」という読書環境づくりを進め、子どもたち自身が本のおもしろさに気づき、読書が好きな子どもの割合が増えることをめざす。

○調査から明らかとなった課題～本と人の観点から～

(H22.5 悉皆調査実施、調査対象数4,453、回収率81%)

【対象】保健センター、公立・私立の幼稚園・保育所、国・公・私立の小中高支援学校、公民館、公民館類似施設（生涯学習センター含む）、青少年教育施設、公立図書館（分館、公民館図書室含む）、市町村教育委員会

- ・保護者への啓発機会の充実（保健センター、幼稚園・保育所）
4ヶ月以外の健診時での読み聞かせ、保護者対象の読み聞かせ講座など
- ・学校図書館の機能向上（学校）
授業等での活用、運営体制の確立、公立図書館との連携など
- ・公民館等と公立図書館及びボランティアとの連携促進（公民館等）
- ・公立図書館と各現場との連携のさらなる促進（公立図書館）
- ・推進体制の整備及び研修会の増加（市町村教育委員会）

○大阪府の基本的方針

各現場が公立図書館やボランティアとの連携を図りながら、「読んでみたいと思う本が、子どもの周りにある」「本を紹介する大人が、子どもの周りにいる」という読書環境づくりが進められるよう、府立中央図書館を中心として支援する。

また、市町村立図書館等の取組みの参考となるよう、子どもや保護者を対象としたモデル的取組みを行う。

⇒この方針を基に、課題対処に向けた基本的な考え方を整理し、具体的方策を検討する。

第2次大阪府子ども読書活動推進計画 概要(案)

資料2

第1章 はじめに

- 策定の背景
コミュニケーション等ことばを使う能力の低下等
- 策定の目的
子どもが本と接する機会を拡充するため、「読んでみたいと思う本が、子どもの周りにある」「本を紹介する大人が、子どもの周りにいる」という読書環境づくりを進めることにより、子どもたち自身が本のおもしろさに気づき、読書が好きな子どもの割合が増えることをめざす
- 第2次計画の位置づけ
第1次計画（策定は法律による努力義務）の後継計画であり、「大阪の教育力」向上プラン（重点項目 31）の具体的な推進計画でもある

第2章 第1次計画期間中の成果と課題

- 成果
 - ・ボランティア育成事業の増加等市町村立図書館の取組みが進んだ
 - ・学校図書館と公立図書館の連携（特に小学校への本の貸出）が進んだ
- 課題
 - ・公民館等地域における子どもが本とふれあえる場づくりが進んでいない
 - ・ボランティアと連携する等学校図書館の活性化に向けた取組みがあまり進んでいない

第3章 平成22年5月調査から見えてきた現状と課題

- 保健センター、幼稚園・保育所での取組み（就学前）
保健センターや幼稚園・保育所での読み聞かせは行われているものの、保護者啓発の取組みが進んでいない
- 学校での取組み（就学期）
半程度以上の学校図書館で平日毎日開館が行われているものの、学校図書館を利用した読書指導の充実や、開館日増に向けた、すべての教職員による学校図書館運営体制の整備に課題がある
- 地域での取組み
 - ・公民館等社会教育施設での読書活動推進の取組みは進んでいない
 - ・公立図書館は各現場への連携を進めているものの、現場は連携の充実を求めている

第4章 大阪府の基本的方針

第3章において示された現状と課題を踏まえ、各現場が公立図書館やボランティアとの連携を図りながら、第1章でも示したように「読んでみたいと思う本が、子どもの周りにある」「本を紹介する大人が、子どもの周りにいる」という読書環境づくりが進められるよう、府立中央図書館を中心として支援する。
また、市町村立図書館等の取組みの参考となるよう、子どもや保護者を対象としたモデル的取組みを行う。

第5章 子どもの読書活動推進のための課題（A～H）及び課題対処に向けた基本的な考え方

- 保健センター、幼稚園・保育所の読書環境づくり（就学前）
 - A 保護者への啓発（健診時の読み聞かせ等）及び絵本コーナーの一層の充実【保健センター】
(課題対処に向けた基本的な考え方)
 - ・読み聞かせ等、乳幼児期から子どもと一緒に絵本を読むことの有効性を保護者に啓発する取組みの充実
 - ・保護者が乳幼児と一緒に本を読む環境の整備
 - B 保護者への啓発機会の充実(保護者への読み聞かせ講座等)、園児等に対する絵本の読み聞かせ等の一層の充実(保護者や地域の人材による読み聞かせ等)、絵本ルームの一層の充実【幼稚園、保育所】
(課題対処に向けた基本的な考え方)
 - ・園児等が乳幼児期から本に触れ合うことの大切さを保護者に啓発する取組みの充実
 - ・園児等が本と出会う機会の充実及び環境の整備
- 学校の読書環境づくり（就学期）
 - C 授業等による学校図書館活用の一層の促進
(課題対処に向けた基本的な考え方)
学校図書館を利用した読書指導の促進
 - D ・開館日が増加できるよう、学校図書館に人がいる体制の確立
・団体貸出など図書充実に向けた公立図書館との連携の促進
(課題対処に向けた基本的な考え方)
 - ・各学校の実情に応じて、学校図書館司書・司書教諭はもとより、すべての教職員や児童・生徒による学校図書館運営体制の整備及び地域人材との連携促進
 - ・公立図書館と連携する具体的方法及びメリットの周知
 - E 学校全体で読書活動の推進に取り組む機運の醸成
(課題対処に向けた基本的な考え方)
司書教諭はもとより、すべての教職員が読書活動推進の重要性を共有することをめざした取組みの促進
- 地域における読書環境づくり
 - F 子どもが「本と触れ合える場」の拡大をめざした、公民館等社会教育施設と公立図書館及びボランティアとの連携事業の促進【公民館、公民館類似施設、青少年教育施設】
(課題対処に向けた基本的な考え方)
公立図書館やボランティアと連携する具体的方法及びメリットの周知
 - G ・公立図書館と図書館以外の各現場との連携のさらなる促進【公立図書館】
・障がいのある子ども、外国人の子どもへの取組みの充実
(課題対処に向けた基本的な考え方)
すべての子どもの読書活動を支えるキーステーションとしての役割の一層の充実
 - H 子どもの読書活動に関わる推進体制の整備及び研修会の増加【市町村教育委員会】
(課題対処に向けた基本的な考え方)
子どもの読書活動に関わる庁内関係部局や外部の組織・団体との連携強化による、総合的・組織的な推進体制の確立及び研修機会の一層の充実

発達段階に応じた読書環境の現状等(調査データから)

資料3

発達段階に応じた読書環境の現状	公立図書館やボランティアとの連携状況	調査から明らかになった課題（A～H）及び課題対処に向けた基本的な考え方
<p>■就学前：保健センター、幼稚園・保育所</p> <p>A 保健センターでの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ブックスタート」（4ヶ月健診時）86% 「あり」のうち保護者への啓発の時間確保 89% ・4ヶ月以外の健診時の取組み（読み聞かせ等 8%～51%、絵本コーナー等の設置 25%） 	<p>（保健センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立図書館との連携 63% ・「ブックスタート」に協力しているボランティア 63% 	<p>A 4ヶ月以外の健診時の取組み（読み聞かせ等 8%～51%、絵本コーナー等の設置 25%） →保護者への啓発（健診時の読み聞かせ等）及び絵本コーナーの一層の充実</p> <p>（課題対処に向けた基本的な考え方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ等、乳幼児期から子どもと一緒に絵本を読むことの有効性を保護者に啓発する取組みの充実 ・保護者が乳幼児と一緒に本を読む環境の整備
<p>B 幼稚園・保育所での取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本ルームあり 公立幼 95%、私立幼 85% 公立保 75%、民間保 80% 「あり」のうち 500冊以上 公立幼 61%、私立幼 53% 公立保 41%、民間保 37% ・職員以外の読み聞かせ 公立幼 86%、私立幼 29% 公立保 65%、民間保 40% ・保護者対象の読み聞かせ講座 公立幼 29%、私立幼 13% 公立保 11%、民間保 20% 	<p>（幼稚園・保育所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立図書館との連携 公立幼 64%、私立幼 20% 公立保 68%、民間保 45% ・ボランティアとの連携 公立幼 45%、私立幼 8% 公立保 46%、民間保 20% 	<p>B 保護者対象の読み聞かせ講座 11～29%、職員以外の読み聞かせ 29～86%、絵本 500冊以上 37～61%</p> <p>→保護者への啓発機会の充実（保護者への読み聞かせ講座等）、園児等に対する絵本の読み聞かせ等の一層の充実（保護者や地域の人材による読み聞かせ等）、絵本ルームの一層の充実</p> <p>（課題対処に向けた基本的な考え方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児等が乳幼児期から本に触れ合うことの大切さを保護者に啓発する取組みの充実 ・園児等が本と出会う機会の充実及び環境の整備
<p>■就学期：学校</p> <p>C 学校図書館の授業での活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業での図書館活用計画作成あり 国公立小 39% 国公立中 22% 国公立高 25% 公立支援 11% 私立中高 14% <p>D 学校図書館の開館日等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の平日毎日開館（↑は右欄の参考との比較） 国公立小 69%↑ 国公立中 56%↑ 国公立高 96% 公立支援 47% 私立中高 99% ・公立図書館からの団体貸出活用 国公立小 64%↑ 国公立中 30%↓ 国公立高 16% 公立支援 6% 私立中高 6% ・学校図書館担当職員（教諭以外）、又は、運営に協力するボランティア（環境整備、貸出・返却）のどちらかがいる 国公立小 70% 国公立中 52% 私立中高 85% *参考：国立・市立高 93% 市立支援 22% <p>E 学校図書館活性化に有効と思われる方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員による児童・生徒に対する「読書のおもしろさ」の啓発 国公立小 37% 国公立中 39% 国公立高 30% 公立支援 22% 私立中高 36% ・選書の改善 国公立小 54% 国公立中 50% 国公立高 61% 公立支援 58% 私立中高 53% 	<p>（学校） （参考 大阪府における読書活動に関する調査 H14. 10）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の平日毎日開館 公立小 63% 公立中 50% ・公立図書館からの団体貸出活用 公立小 58% 公立中 32% ・学校図書館に関わるボランティア 公立小 38% 公立中 9% ・公立図書館との連携全くなし 本件調査から 国公立小 8% 国公立中 52% 国公立高 67%、公立支援 75% 私立中高 81% ・教諭以外の学校図書館担当職員 本件調査から 国公立小 38% 国公立中 38% 国立・市立高 93%、 市立支援 17% 私立中高 81% 	<p>C 学校図書館活用計画の策定 11～39% →授業等による学校図書館活用の一層の促進</p> <p>（課題対処に向けた基本的な考え方） 学校図書館を利用した読書指導の促進</p> <p>D 平日毎日開館 47～99%、団体貸出 6～64%、担当職員が図書館ボランティア 52～85% →・開館日が増加できるよう、学校図書館に人がいる体制の確立 ・団体貸出による図書充実など公立図書館との連携の促進</p> <p>（課題対処に向けた基本的な考え方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実情に応じて、学校図書館司書・司書教諭はもとより、すべての教職員や児童・生徒による学校図書館運営体制の整備及び地域人材との連携促進 ・公立図書館と連携する具体的方法及びメリットの周知 <p>E 啓発が有効 22～39%、選書の改善が有効 50～61% →学校全体で読書活動の推進に取り組む機運の醸成</p> <p>（課題対処に向けた基本的な考え方） 司書教諭はもとより、すべての教職員が読書活動推進の重要性を共有することをめざした取組みの促進</p>
<p>地域における読書環境の現状</p>	<p>（公民館等）</p>	<p>F 施設が行う子どもの読書活動推進の取組み 14～35%、ボランティアによる子どもの読書活動推進取組み 10～14%</p>
<p>F 公民館、公民館類似施設、青少年教育施設での取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設が行う子どもの読書推進活動の取組み 公民館 35% 類似施設 14% 青少年教育施設 34% 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立図書館との連携 公民館 30% 公民館類似施設 33% 青少年教育施設 34% ・ボランティアが行う子どもの読書推進活動の取組み 公民館 14% 公民館類似施設 10% 青少年教育施設 16% 	<p>→子どもが「本と触れ合える場」の拡大をめざした、公民館等社会教育施設と公立図書館及びボランティアとの連携事業の促進</p> <p>（課題対処に向けた基本的な考え方） 公立図書館やボランティアと連携する具体的方法及びメリットの周知</p>
<p>G 公立図書館での取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ブックスタート」事業の実施協力 54%、フォローアップの取組み 57% ・おはなしボランティア養成講座 37% ・連携先 保健センター69%、幼稚園 82%、保育所 89%、 学校（学校図書館）75%、公民館等 51% 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもへの取組み 35% ・外国人の子どもへの取組み 21% ・子どもの読書活動推進に関わるボランティア 84% ・上記ボランティアへの研修 61% 	<p>G 各現場と公立図書館との連携 20～68%、障がいのある子どもへの取組み 35%、外国人の子どもへの取組み 21%</p> <p>→・公立図書館と図書館以外の各現場との連携のさらなる促進 ・障がいのある子ども、外国人の子どもへの取組みの充実</p> <p>（課題対処に向けた基本的な考え方） すべての子どもの読書活動を支えるキーステーションとしての役割の一層の充実</p>
<p>行政の取組みの現状</p>	<p>H 市町村教育委員会での取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動の推進の主管課 図書館又は図書館課 21市、社会教育主管課 13市町村、学校教育主管課 4市、その他 5市町 ・外部機関が入った子どもの読書活動の推進組織 12市町 ・庁内の子どもの読書活動の推進組織 17市町 ・図書館司書や司書教諭に対する研修会 14市町 	<p>H 外部含む推進組織 12市町、庁内の推進組織 17市町、図書館司書や司書教諭に対する研修会 14市町 →子どもの読書活動に関わる推進体制の整備及び研修会の増加</p> <p>（課題対処に向けた基本的な考え方） 子どもの読書活動に関わる庁内関係部局や外部の組織・団体との連携強化による、総合的・組織的な推進体制の確立及び研修機会の一層の充実</p>